

「企業年金登録情報との不整合のご案内」が送付された iDeCoに加入する従業員からご相談をうけた場合

iDeCoに登録された加入者情報と企業年金プラットフォーム（以下、「企業年金PF」）に登録された加入者情報（※１）との不整合が生じた場合、国民年金基金連合会からiDeCo加入者様に対し、「企業年金登録情報との不整合のご案内」（以下、「ご案内」）を送付いたします。

（※１）基礎年金番号・性別・生年月日・加入者（従業員）様が加入している企業年金制度

この際、**事業主様の手続きが必要な場合があります**ので、以下のご対応をお願いいたします。なお、**一定期間内に不整合が解消されない場合、規約に基づき、加入者（従業員）様の掛金の拠出が停止となります。**

- ① ご案内の表の「不整合理由」欄に「A. 他年金制度加入状況不整合のため」が表示されている場合、
②にお進みください。（下部の（例）-①参照）



※ その他が表示されている場合、加入者（従業員）様からご案内文書の「iDeCo各種手続き・照会先」にお問い合わせされるようお願いください。

- ② ご案内の表の「企業年金登録情報」欄の記載内容をご確認ください。（下部の（例）-②参照）

「企業年金登録情報」…「A. 企業型DC（DB併用含む）あり」「B. DBのみあり」「C. 企業年金なし」
「D. 企業型DC複数加入」のいずれかが表示（Dは登録エラー）



加入者（従業員）様の加入している企業年金制度と照らして誤っている場合

企業年金PFに登録されている加入者（従業員）様の情報（特に基礎年金番号・性別・生年月日（※２））が誤っている可能性があります。

企業年金PFに接続する機関（★）等と連携の上、企業年金PFに登録されている情報をご確認いただき、誤っている場合は速やかに訂正願います。

（※２）ご案内の左上の情報正しいものの、その情報が企業年金PFに適切に登録されていないことが考えられるため、必ず企業年金PFに接続する機関に登録されている情報を確認してください。

★企業年金PFに接続する機関は、加入者（従業員）様の企業年金加入状況によって異なります。

- 企業型確定拠出年金（DC）に加入している場合
⇒ 企業型DCの業務を委託している運営管理機関（金融機関等）
- 確定給付企業年金（DB）等（※３）に加入している場合
（※３） 確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金
（DB等の加入者の記録管理に関する業務を委託している場合）
⇒ DB等の業務を委託している受託機関（保険会社・信託銀行等）
（DB等の加入者の記録管理に関する業務を委託していない場合）
⇒ DB等の代表事業主・基金



上記が正しい場合、加入者（従業員）様からご案内文書の「iDeCo各種手続き・照会先」にお問い合わせされるようお願いください。

（例）企業年金PFに登録されている加入者の情報が誤っている場合のご案内（事業主の手続きが**必要**）

＜加入者（従業員）様が現在DBのみに加入している場合＞

企業年金登録情報との不整合のご案内

基礎年金番号 XXXX-XXXXXX
氏名 厚生 労働
性別 女
生年月日 昭和〇〇年 △月□日

（略）

各制度の登録情報と不整合理由

iDeCo登録情報 ②	B. DBのみあり	正しい情報
企業年金登録情報	C. 企業年金なし	誤っている情報
不整合理由 ①	A. 他年金制度加入状況不整合のため	

左上の加入者（従業員）様の情報のうち、「基礎年金番号・生年月日・性別」を情報連携に使用しております。

本加入者情報等が正しく企業年金PFに登録されているか、企業年金PFに接続する機関（★）と連携してご確認ください。

本来「DBのみあり」と表示されるべきところ、企業年金PFの登録情報が誤っているため、実際と異なる「企業年金なし」と表示されています。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare